

令和2(2020)年度第1回
栃木県プラスチック資源循環推進協議会
議 事 録

日 時 令和2(2020)年7月31日(金)
午前10時から午前11時40分まで

場 所 栃木県公館 中会議室
宇都宮市昭和1丁目1

1 日時

令和2（2020）年7月31日（金）午前10時から午前11時40分まで

2 場所

栃木県公館 中会議室

3 出席者

委員8名、その他（岡本副知事、事務局職員）

4 開会

岡本副知事が、開会にあたっての挨拶を行った。

（岡本副知事）

副知事の岡本でございます。

山田会長はじめ委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

栃木県プラスチック資源循環推進協議会の開催にあたりまして、福田知事に代わりまして一言御挨拶させていただきます。

プラスチックの3Rを始めとします資源循環や海洋プラスチック対策は世界的な課題となっているところでございます。

そういった中で本県におきましては、昨年8月に、県と県内25市町によりまして全国初となる栃木からの森里川湖（もりさとかわうみ）、うみは湖と書きますけれども、森里川湖（もりさとかわうみ）プラごみゼロ宣言を行いまして、全国初ということでマスコミの皆様方にも大きく報道していただいたところでございます。

また本年3月になりますけど、県議会におきまして、こちらプラスチックに特化した条例としては全国初めてとなります栃木県プラスチック資源循環推進条例が、議員提案により可決制定されたということでございます。

本協議会は、その条例に基づきまして設置するものでございまして、製造業等の事業者の関係団体、消費者団体、処理業者の関係団体から推薦を受けた方々、学識経験者及び市町等の行政関係の皆様方にお集まりいただいたところでございます。

申し上げるまでもなく、プラスチックは他の素材にない多くの優れた機能を持つことから、容器包装を始め社会のあらゆる場面で使われているところでございます。

そのためプラスチックの資源循環を推進するためには、県、市町、県民及び事業者等々、皆様方それぞれの役割を果たしていく必要がありますけれども、それぞれが個々に行動するだけではなくて、連携協働いたしまして各主体の方々の知恵やノウハウを最大限活用しまして、持続的な取り組みとしていくことが重要であると考えているところでございます。

今後、本協議会におきまして活発なご議論をいただきましてプラスチックに係る取り組みがさらに進みますことを、心よりお願い申し上げまして冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

5 委員紹介

事務局から委員の紹介を行った。

(事務局)

続きまして事務局から、委員お手元の委員名簿に従いまして委員の皆様を御紹介させていただきたいと思っております。

なお、委員の皆様におかれましては、委嘱状を各々お渡しするべきところでございますが時間の関係がございまして机の上に配布をさせて頂いております。

ご確認をよろしくお願いいたします。

では委員の御紹介をさせて頂きます。

委員名簿は資料3でございます。

まず始めに、学識経験者としていたしまして宇都宮大学大学院教授でありまして、本県の環境審議会の会長も務めていただいております山田洋一様でございます。

(山田会長)

山田でございます。よろしくお願い致します。

(事務局)

山田様におかれましては、栃木県プラスチック資源循環推進協議会設置要綱第3条第2項に基づきまして、本協議会の会長もお願いしております。

どうぞよろしくお願い致します。

続きまして、製造業等事業者関係団体からお二方、まずはじめに一般社団法人栃木県産業環境管理協会会長の青木宏仁様でございます。

(青木委員)

青木と申します。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

お二方目、栃木県プラスチック工業振興会会長の白澤正弘様でございます。

(白澤委員)

はい。

よろしくお願い致します。

(事務局)

続きまして、消費者団体から栃木県生活協同組合連合会会長理事であらせられます竹内明子様です。

(竹内委員)

竹内です。よろしくお願い致します。

(事務局)

続きまして処理業者関係団体から、公益社団法人栃木県産業資源循環協会会長の菊池清二様でございます。

(菊池委員)

菊池と申しますよろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、行政からお三方。

まず、お一人目は、足利市生活環境部長、加藤大介様でございます。

(加藤委員)

加藤です。よろしく願いいたします。

(事務局)

お二方目は、芳賀町住民生活部長、大根田和久様でございます。

(大根田委員)

大根田でございます。よろしく願いいたします。

(事務局)

最後に、栃木県環境森林部長鈴木英樹でございます。

(鈴木委員)

鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、事務局の職員について紹介をさせていただきます。

まず、栃木県環境森林部の加藤参事です。

(加藤参事)

加藤でございます。どうぞよろしく願いします。

(事務局)

続きまして、栃木県環境森林部廃棄物対策課の笹川課長です。

(笹川課長)

笹川です。よろしく願いいたします。

(事務局)

その他、当課の関係職員を同席させていただいております。

よろしく願いいたします。

6 議題

(1) プラスチック資源循環を巡る状況について

山田会長から挨拶の後、事務局から資料5、青木委員、白澤委員、竹内委員、菊池委員、加藤委員、大根田委員から資料6により説明、質疑が行われた。

(山田会長)

令和2年度第1回の栃木県プラスチック資源循環推進協議会ということでございます。

わたくし、会長を承りました宇都宮大学、山田洋一と申します。

よろしく願いいたします。

先ほど岡本副知事からもご紹介がありまして、プラスチックは社会のあらゆる場面で使われておりまして、我々の生活に利便性と恩恵をもたらしてくれている一方、使い捨ての大量消費社会あるいは地球規模での気候変動、それから海洋汚染を起こしている問題、それから石油資源の枯渇の問題などにいたしましても、早急かつ実効性のある対策が求められているところであります。

こういう問題がございますが、栃木県といたしましても、プラスチックを資源といたしまして、適正に循環する体制、仕組みを築いて、持続可能な社会を実現するために、全国に先駆けて先頭きってプラスチックに特化した栃木県プラスチック資源循環推進条例を制定されたということでございます。

今月の1日には、スーパー等のレジ袋有料化が始まっております、これは資料にもありました3Rでいうところのリデュースの取り組みであります、そして同じ月の本日31日でございますが、今日プラスチック資源循環に係る推進協議会が立ち上がったということはまことに時節を得た取り組みだと思っております、私も感じているところがございました。

ふつつかでございますが、会長の席に座らせていただきました。

本協議会では、県それから市町それから県民及び事業者の方々、様々な組織の方々が一体となってプラスチック資源の循環を図っていくため、ただ議論するだけでなく実効性のある取り組みとしなければいけないということであろうと思っております。

良い方向を打ち出して行けたらいいなと思っております。

積極的な議論をよろしく願いいたします。

できるだけ柔軟かつ論点を明確にした運営を心がけていきたいと思っておりますので至らない点もあるかと思いますが、是非皆様のご協力あるいはご指導ご助言等いただきまして、実のある議論にしていけたらいいなと思っております。

よろしく願いいたします。

さて、それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日、議題は二つ、その他を入れると三つございます。

プラスチック資源循環を巡る状況についてが第一議題、それとプラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針についてが第二議題、これらが大きく二本柱となっております。

まず第一番目の議題でございますが、プラスチック資源の循環を巡る状況について、こちらは事務局から説明を承って、それから各組織ですね、青木委員、白澤委員、竹内委員、菊池委員、加藤委員、大根田委員によりまして所属団体のご紹介とそれからプラスチックとの関わりについて、また日頃お感じになられている課題等につきまして順次御発言いただきまして、皆様方のご発言が終わってから一括して質疑という形を取らせていただきたいと思います。

なお説明あるいはご発言におきましては、着席のままをお願いいたします。

それではまず最初に、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

廃棄物対策課企画推進担当の加藤と申します。

それではプラスチック資源循環を巡る状況について、当方からご説明いたします。

資料5をご覧ください。

プラスチック資源循環を巡る状況ですが、昨今の世界的課題である海洋プラスチックごみ問題や、平成29年からのアジア各国でのプラスチック関係の輸入規制による国内影響により、様々な課題が生じております。

このような状況の中、国では、平成30年6月19日に第四次循環型社会形成推進基本計画を定め、循環型社会形成に向けた中長期的な方向性を示すとともに、令和元年5月31日には、プラスチック資源循環戦略を策定し、リデュース・リユース・リサイクルに加え、再生可能な持続可能資源への代替を進めるべく施策を進めております。

また、本年7月1日からは、レジ袋が有料化されるなど、身近な生活にもプラスチックごみ削減のための施策が行われております。

こうした状況の中、県では、令和元年8月27日に、県と県内全25市町が共同で「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」を行い、オール栃木でのプラごみゼロに向けての取り組みを開始したところです。

このように、県と県内全市町で宣言を行うことは、全国初の試みでありました。

次ページをご覧ください。

宣言に至る背景ですが、海洋プラスチックごみは、内陸からの発生が7割程度と言われております。

従って、内陸県でも、自分の問題として捉える必要があることから、宣言をさせていただきました。

宣言内容として特徴的なものと致しましては、素材として優れているプラスチックと上手に付き合っていくことを宣言しております。

次ページをご覧ください。

この宣言の取り組みとして、県民の皆様や従来の3Rに加え、プラス3Rを意識した行動をお願いしております。

まずは、本当に必要なものであるかどうか考えて行動していただくリシンク（Rethink）、サービス品などであっても不必要なものはきちんと断るリフューズ（Refuse）、捨てるときはリサイクルのことを考えて分別するリファイン（Refine）、この三つの行動を従来の3Rに加えて、プラス3Rとして推進することとしております。

また、小売店飲食店の方々にはマイバックの推奨や、企業の方々には再生可能資源への代替促進のお願い、また当然のことながら、県市町の率先実行に取り組んでいくこととしております。

次に、本協議会の設立の背景になりました栃木県プラスチック資源循環推進条例についてご説明致します。

この条例については、本年3月9日に制定されました。

次ページをご覧ください。

この条例については、前文第1章の第1条から第6条までの「総則」、第2章の第7条「基本的な指針」、第3章の8条から15条の「基本的施策」により構成されています。

まず、前文について御説明致します。

プラスチックは社会的課題の解決に貢献してきた素材であるとともに、海洋ごみにより生態系に影響を与える懸念がある、このような状況から、プラスチックとの上手な付き合い方を探求し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

栃木県は、豊かな自然にあふれ、美しく清らかな環境を有しており、将来にわたりふるさと栃木の豊かな自然と環境を引き継いでいくことは、我々の使命であり責任である。

プラスチックが資源として適正に循環し、持続可能な循環型社会を実現することを決意するとの内容が前文となっております。

続いて、条例の目的ですが、栃木県環境基本条例第3条の基本理念に則り、プラスチック資源の循環に関する施策を推進し、循環型社会の形成並びに県民の健康保持等に寄与することを目的としております。

続いて第3条で「県の責務」、第4条で「事業者の責務」、第5条で「県民の責務」、第6条で「市町

村との連携等」について定めております。

また、本日二番目の議題であります「基本的な指針」についてですが、条例第7条で規定されており、知事は、プラスチック資源循環の推進に関し必要な指針を定めるものとされております。

さらに、第3章の基本的な施策として、第8条から第15条までで「発生抑制」、「循環的な利用促進」、「適正な処分」、「教育等の振興」、「技術開発等への支援」、「産業の振興」と続き、本協議会の発足の経緯となった「推進体制の整備」が、第14条で定められております。

ページ戻りまして、資料5の先頭ページをご覧ください。

図の左手をご覧ください。

県が行った昨年のプラスチックごみ対策についての資料をご説明いたします。

昨年度は、県と市町の連携や、取組の横展開、様々な新たな製品や技術情報を共有するため、市町と年2回の勉強会を実施したところです。

また10月には、生分解性ストロー5万本を、県内の104店舗に試用のため提供し、使用推奨を行ったところです。さらに、その使用感のアンケート結果をメーカー等と情報を共有し、商品開発に役立てて欲しいと情報提供を行ったりしております。

さらに3月には、様々な団体が実施している清掃活動の情報を県ホームページで発信し、取り組みの輪を広げる事業も開始したところです。

自らの取り組みとして、庁内会議で原則ペットボトルを使用しない取り組みも、4月から開始したところです。原則としたのは、ペットボトルなどは再栓することができるため、その機能を利用することが必要な場合は無理をせず使用する運用を定めております。

また、本日は机上にペットボトル飲料を置かせて頂いておりますが、このペットボトルは、水平リサイクルにより製造されたペットボトルです。

プラスチックのリデュースを進めるとともに、使う場合は、リサイクルに配慮した製品を使って行きたいとの思いを込めて、今回提供させていただきました。

また、今年度は、市町の取り組みや、プラスチック代替製品を紹介するプラスチックごみ削減取組事例集等を発行する予定となっております。

本日は、説明させていただいた資料のほか、プラスチック循環利用協会が発行しております「プラスチックリサイクルの基礎知識」や、本県の廃棄物の状況のデータ集である「とちぎの廃棄物」を添付させていただいております。

つい先日7月21日のことですが、環境省と経済産業省の合同会議で、今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性などが議論され、市町にはプラスチックの分別回収を求める方向性などが検討されているようですが、「とちぎの廃棄物」に、県内市町の分別状況などを取りまとめております。

また、プラスチックリサイクルの基礎知識については、国内データや辞書的に利用できるパンフレットですので、参考のため添付させていただきました。

以上で説明を終わります。

(山田会長)

はい、どうもありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、質疑応答は最後に一括ということがございますので、続きまして青木委員より、所属団体のご紹介、プラスチックとの関わり、また日頃お感じになられている課題等についてご発言をよろしく願いいたします。

(青木委員)

はい。

着座のまま失礼いたします。

ご紹介頂きました栃木県産業環境管理協会の会長をしております青木と申します。

昨年6月に就任いたしましたので約1年になります。また現職では富士通株式会社的那須工場長も拝命しております。一昨年の12月より着任し1年8か月が経っております。

それでは資料に基づき、私どもの紹介と取り組み等についてご説明させていただきます。

まず、栃木県産業環境管理協会ですが、もともとは昭和53年に栃木県の産業公害対策協会として発足いたしました。平成7年度に公害だけではなく、環境に対しても色々と取り組んでいかなければならないということで名称を現在の栃木県産業環境管理協会に改め、今日まで活動しております。

活動の内容としては、栃木県内における工場・事業所の公害防止管理者等の公害防止に関する知識、技術の涵養及び相互理解を深めるとともに、県民に対して、公害防止や環境保全に関する知識の普及活動、また、それによって工場事業所における公害防止の円滑な遂行と、地域における環境づくりに役立つことを目的としております。

また、私が実際所属しております富士通につきましても、一言だけ紹介させていただきます。

富士通はご承知のとおり、ICTの分野におきまして各種のサービスを提供するということと、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のプロダクト、代表的なものではパソコン、サーバー、ネットワーク製品といったプロダクトおよび電子デバイスの開発製造販売から保守運用までを総合的に提供するトータルソリューションビジネスを行っております。

なお、栃木県におきましては、大田原市に私がおります那須工場、小山市に小山工場そして宇都宮市には営業拠点である栃木支店という三つの大きな拠点があり、事業活動させていただいている状況でございます。

続きまして、2項目のプラスチックとの関わりです。

今回私が参りました栃木県産業環境管理協会の立場としては、主に産業界の中でプラスチックを利用する事業者の集まりということで、今回はそこを代表する者として参加させていただくことになりました。

資料には富士通株式会社として記述していますが、まずは部品あるいは梱包材においてプラスチック製品を利用することと、例えば部品トレイといった製造段階の中間工程においてプラスチック廃棄物を排出するという立場で、プラスチックと関わっているということを書かせていただきました。

続いて3項目になります。

今までやってきた、あるいは今後実施したいプラスチックごみ対策として、こちら富士通株式会社の例を中心に書かせて頂いております。

まず、自社製品に関しては梱包材におけるプラスチックから紙材料への転換ということを積極的に進めております。

また、工場事業所におけるプラスチック廃棄物の回収またはエネルギー源として有効活用する取り組みの促進ということで、プラスチックにおきましては現在98%の有効利用率を達成しております。

次に社員サービスでの取り組みとしては、社内施設におけるプラスチック製の容器、ストローを全廃いたしました。

そして各事業所に設置しております自販機、日本全国で500台強あるのですが、これらの自販機からペットボトル飲料を全廃いたしました。

また、海洋プラスチックごみ問題エコツアーということで、去年は長崎県の対馬で30名ほどの有志を募りまして、実際に海岸に打ち上げられたプラスチックごみの実態を見て、それからゴミ拾いを行い、その後、どうやったらプラスチックごみを削減できるかというワークショップをやって、社員の意識付けというのを行っております。

最後にその他の項ですが昨年、先程ご説明がありました条例制定に先駆けまして、栃木自民党議員会との意見交換会に栃木県産業環境管理協会を代表して参加させていただきました。

主にプラスチックを利用排出する側の立場から、その現状と提言について意見交換させていただきました。

以上でございます。

(山田会長)

はい、ありがとうございました。

申し忘れましたけれど、時間の関係もございまして、各委員からの御発言は5分程度でお願いします。青木様についてはちょうどぴったりでございました。ありがとうございました。

引き続きまして、白澤委員お願い致します。

(白澤委員)

はい。

栃木県プラスチック工業振興会の白澤でございます。

いきなりですけども、皆さん「銘仙」ご存知ですよ。足利市の方がいらっしゃいますので、「足利銘仙」、最近珍重されております。

かつて、栃木県の南の両毛地区というのは、繊維、機織屋さんが栄えておりました。

戦後、その機織りも衰退していきました。

それに代わってその頃プラスチック業界がずいぶん工業化されて、そこにその機織りの業界の方が目を付けまして、建物もそっくり使える、のこぎり状の建物がそっくり使えるということで、主に繊維関係の方がプラスチックに移っていったという経緯がございます。

栃木県は戦後、プラスチックがかなり盛んになったと聞いております。

それで、栃木県工業調査の数字によりますと、プラスチック業者というのは栃木県の企業数で11%、従業員数で9.6%、出荷額で6.4%という、栃木県の中でもそこそこの業界だと思っております。

それで我々振興会は、会員が70名、賛助会員が22で、92の会員で構成されております。

栃木県の11%というのは何社かと言いますと、約455社です。

栃木県で現在、プラスチックに携わっているものが455社で、そのうち92社でございますので約2割です。私の意見は栃木県のプラスチック業界をすべて代表しているとは言えないと思っております。

しかし、栃木県の中の主な企業が会員さんですので、大体集約された意見になると思っております。

それで振興会の紹介というのはそのくらいにしまして、プラスチックとの関わり、これはプラスチックの製品の製造ですので、プラスチックの原材料購入からプラスチックの製品の加工、プラスチック製品の販売、そして専門的に言いますと、スプールとかランナーという使えないもの、または不良品等の廃棄物が必ず出るわけですね。そういうものを再生業者に売却ということを日常的に行っております。

今までやってきたことといたしまして、皆さんご存知のように18世紀イギリスから始まった産業革命、大量生産、大量消費の資本主義が地球環境を破壊したと言われております。

大量生産、大量消費の最たるものがプラスチックでございます。

それで、年間900万トンのプラスチックごみが出るという風に言われております。

そういうものを製造しているというのが我々でございまして、大変肩身の狭い思いをしているところでございます。

そういうことで、ごみ対策としてですね、もちろん廃棄プラスチックの削減のために先進企業の視察をしております。

先ほど事務局から話しのありましたように、このペットボトルは多分、栃木県の有数企業の協栄産業さんだと思います。協栄産業さんも我々の会員です。そこも視察しております。

また国際的な見本市で、世界の先進的な環境に関する機器とか材料というものも視察しております。

また、この賛助会員の22社というのは日本でも有数な、材料とか機械とか省力機器とか省エネとか、また再生のノウハウを持っている企業でございまして、そこと毎年、情報交換を行っております。プラスチックのごみ削減に努めております。

その他ですけども、ウイルス感染症と地球環境の間には深い因果関係があるということが明らかになりました。

皆さんご覧になったと思いますけれども、7月21日の朝日新聞に載っておりましたが、日本で有名な

生物学者「五箇公一」さんによると、コロナウイルスのことですが、ウイルスにも住処があると、しかしこの人間による自然環境の破壊によって本来生息すべきところから追われてしまったと、それがその一つがコロナであると、ですから地球環境というのはですね、感染症に因果関係があるということを証明しております。

そういうことで、栃木県プラスチック工業振興会では、会員企業ではですね、脱炭素社会と脱廃プラスチックを新常态とする活動を今後も続けていきたいと思っております。

以上でございます。

(山田会長)

はい、ありがとうございました。

続きまして消費者の立場から竹内委員お願いします。

(竹内委員)

栃木県生協連の竹内でございます。

生協連は1969年に設立されておまして、現在12生協と4つの賛助会員によって構成されておまして、約57万人くらいの組合員さんがおいでになる組織でございます。

プラスチックとの関わりは、私たちは食品と衣料とか日用品の商品を販売しておりますので、そういう意味では非常にプラスチックとの関わりは大きくなってきたというふうに思います。

4ページを開けていただきますと、今までやってきたプラスチックごみ対策ということで書かせていただいております。

組合員さんが主体でございますので、組合ではやはり、学習活動というものをたくさん繰り返しております。

2018年度は「プラスチック汚染 世界と日本」ということで、これは海洋汚染の問題をやっておりますし、2019年度には、環境問題で第一人者である宮本先生に来ていただいて、お話をお伺いし、常に学習活動はこの他にもたくさんやっております。

食の安全と環境問題に非常に大きな関心があり、大体そういう意味で設立してまいりましたので、そういうことに対しましては組合員自身が非常に大きな関心を持っておりますので、自ら学習活動をするということになっております。

それから、宅配事業での包材の問題では、リユース化を進めているということで、調味料や飲料でのビンの使用でございます。

いろいろイベントがございましたときには、プラスチックの包材ではなく、紙を使用したお皿であるとか、そういう事を切り替えてきております。

それから、宅配事業でのリサイクル回収は、ビニールの内袋だとか様々なところを、我々が販売しているものを全てサイクルしていくという姿勢で、この間ずっとやっております。

それから、生協店舗でのレジ袋有料化とマイバック・マイバスケットの普及啓発は、栃木県とレジ袋削減に関する協定を、2009年度県が始められました時に結びまして、こういう形でやっております。

もともと小型店舗というのは、1984年開店以来レジ袋を有料化しておりますので、店舗の方でも本年7月1日からではなくて、大体90%ぐらいは有料化、皆さんマイバスケットを持ってこられているという状況でございました。

以上でございます。

(山田会長)

はい、ありがとうございました。

続きまして資源循環の立場から菊池様お願い致します。

(菊池委員)

はい。

公益社団法人栃木県産業資源循環協会の菊池でございます。

よろしく願いいたします。

まず、最初に所属団体の紹介をさせていただきます。

昭和62年4月1日に設立、現在でございますが、会員数217社、正会員が193社、賛助会員24社、正会員は産業廃棄物処理業の許可を取得する会社でございます。

賛助会員は、その趣旨に賛同していただいている会社様でございます。

目的といたしましては、産業廃棄物処理の適正処理及び再生利用に係る調査研究・普及啓発、指導等の事業を通し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上及び資源の効率的活用を図り、県民の福祉向上に寄与するという形になっております。

平成24年4月1日に公益社団法人に移行させていただきまして、平成29年5月に名称を、産業廃棄物協会から産業資源循環協会に変更し、適正処理の促進から資源循環へ舵を切らせていただきました。

プラスチックとの関わりでございますけれども、廃プラスチック類は廃棄物処理法では業種限定がなく、事業活動に伴い発生したものは全て産業廃棄物に該当いたします。

栃木県では、平成29年度産業廃棄物が452万トン発生しており、そのうち廃プラスチック類は約16万トンが発生しております。また、平成25年から29年までの廃プラスチック類発生量は16～17万トンで推移しております。発生した廃プラスチック類のうち、9万トンが再生利用されて、5.2万トンが減量化、1.4万トンが最終処分ということで、全部が再利用・再生できるという形にはなっておりません。県内の廃プラスチック類はその6割が再利用されておりますが、今後更なる再利用促進が一番の課題かと思っております。

会員の中には、ペットボトルを再度ペットボトルに利用できるような水平リサイクルを実施している会員もおります。ペットボトルに限らず、水平リサイクルできる廃プラスチックの利用、再生方法の調査・研究・開発が急務だと思っております。

近年では、減量化する過程でほとんどが焼却されますが、熱回収をされるケースはサーマルリサイクルとして再利用に加えるべきではないかと考えております。サーマルリサイクルは、まだそのへんに加えられておりませんので、加えていただきたいと考えております。

その他でございますけれども、廃プラスチック類を含め、廃棄物を再利用する施設は、廃棄物処理施設に該当し、法に基づき許可が必要になっております。その廃棄物処理施設の設置を計画すると必ずやそのまわりで反対運動が起き、施設ができないという形になっております。県におかれましては、廃棄物処理施設が円滑に設置できるように御尽力をいただいておりますが、なお一層の御支援をいただきたいと思っておりますし、また、廃プラスチックの資源循環には施設が必ず必要だと思っております。

県内の各工業団地等に、産業廃棄物を処理する施設を設置するよにということになっておりますが、今、現状といたしましては、栃木県内の工業団地で新設をするところも含めて、なかなか受け入れていただけないというのが現状だと思っております。少なくとも再利用するような施設を是非とも受け入れていただけたところを確保していただきたいと思っております。

やはり、事業活動を行えば、必ずこういった廃棄物が出てまいりますので、お願いできたら非常にありがたいと思っております。

以上です。

(山田会長)

ありがとうございました。

次は、足利市、加藤様お願いします。

(加藤委員)

はい。

それでは、行政の方から説明させていただきます。

記載にはございませんが、足利市の人口は約 147,000 人、令和元年度のごみの排出量は約 58,000 トンになります。

ゴミの分別としましては、5種 12 分別ということで、プラごみについてはペットボトルのみの分別をしているような状況でございます。

これまでの特徴的な点といたしまして、平成 20 年に燃やせるごみの指定袋制を導入させていただきました。

これによりまして、前年度対比で約 20%、燃やせるゴミを減らすことができました。

ただ当時は、45 リットル入り 1 枚 60 円で販売しておりましたが、現在 15 円でございます。

一旦、ややリバウンドもあったんですが、大きな変動もなく、その後も減少をすることができています。

しかしながらですね、今日は代表ということでこの席にいるわけですけれども、あまり足利市胸を張れる立場ではなくて、一人当たりのごみの排出量としては依然として国・県の平均を上回っている状況にありまして、引き続き啓発活動が必要な状況になっています。

そういう中で、もう一点だけ紹介させていただきますと、資源化ごみの回収、これは年々ちょっと減少傾向にあるんですけれども、排出される資源区分ですが、約 40%が市で奨励をしている自治会あるいは小中学校の P T A 等が実施しております集団回収事業、これによりまして回収されているというのが、県内の中では特徴的だなと思っております、市民の力を利用したごみの分別ということで、引き続き進めていこうと考えております。

それから②のプラスチックとの関わりですけれども、燃やせるごみのなかのプラスチックの割合は約 30%、紙類が約 35%ということで、紙類の次にプラスチックが多くなっている状況でございます。

③としまして、これまでやってきたプラごみ対策、平成 27 年度から「ごみ減量アクションプログラム」ということで4つのお願いをいたしました。

まず一つ目は、ペットボトルをリサイクルするために適正に排出していただく。

今さら言うまでもないんですが、キャップを外す、ラベルを外す、中をすすいで綺麗な状態で再生に出せるようにして欲しい。

それから二つ目として買い物時のマイバックの利用。

それから記載にはございませんが、紙類の分別の徹底。

これは、足利市では雑誌その他の紙類いわゆる名刺サイズのものからお菓子の箱ですとか諸々再生できるものについては、分別を徹底して欲しいということでお願いをしています。

それから四つ目として、食品ロスをなくす。

賞味期限、月並みですけれども冷蔵庫を見てから買い物して欲しいということをお願いしております。

例えば昨年度の例でありますと、消費生活展の中で海洋プラスチックごみの啓発動画を上映したりですとか、あるいは先ほどの県との宣言の紹介をさせていただいたりとか、エコバッグの配布をして基本的には会場ではレジ袋を配らないというような取組もして参りました。

私はごみの関係の仕事が長いんですけれども、こういう問題は非常に個人差が大きいと思います。

理解を示していただける方は、すべての、たとえば生ゴミをコンポストにして利用して 100%分別していただいている方もいれば、まだ指定袋に入れてすべて出してしまうという人もいるという状況もありまして、そういう個々の力に頼る部分が大きいので、引き続き啓発していきたいと、そういう状況であります。

(山田会長)

ありがとうございます。

続きまして芳賀町大根田様、お願いします。

(大根田委員)

はい。

芳賀町の大根田でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、町の紹介からさせていただきます。

芳賀町は、宇都宮の東に隣接しております。

その大半が農地の自然豊かな町でございます。

町西部に二つの工業団地がございまして、自動車関連企業を中心に約 100 社の企業が操業してございまして、約 2 万人が工業団地で働いております。

町の人口 15,000 人ほどですが、工業団地だけで日中は 2 万人いるということでございまして、昼間人口率 193.9 というのは、県内一でございます。

また、世帯数は 5,636 世帯でございます。

今、芳賀町は、宇都宮市と L R T の開通事業を進めておりまして、その L R T 事業のために、資料では令和元年度当初予算となっておりますが、令和 2 年度の今年度予算が、始めて 101 億円で 100 億円を超えたという状況でございます。

続いてプラスチックとの関わり、ごみ対策でございますが、芳賀町では、町の環境行政につきましては、循環型社会「環のまち芳賀」というのをキャッチフレーズにしております、家庭から出るごみのリサイクルに力を入れているところでございます。

本日お配りになられている資料におきましても、ごみの再生利用率というのは 31.4%で、県内で 2 番目にあたるということでございます。

プラスチックに特化しましては、平成 15 年度からプラスチックの回収事業というものを開始いたしました。

当初はですね、町内にプラスチック収集所 17 箇所、15.3 トンの回収実績、そういったところからスタートしてございます。

平成 23 年度から容器包装リサイクル協会の流れに伴うプラスチックリサイクルを始めまして、現在ではゴミ収集所町内 96 箇所まで回収場所が広がりまして、回収実績は約 60 トンまで実績が伸びてきているところでございます。

また、プラスチック回収につきましては、96 箇所の回収場所、環のまち芳賀推進員というものを委嘱しまして、プラスチックの排出についてステーションを回りながらその排出方法の指導をしているところでございます。

そのため、年 1 回、プラスチックのベールの品質検査におきましては、ベール 62.86kg 中、異物が 1.24 kg ということで A ランクの評価を頂いております。

その他事業は、記載のとおりでございます。

また④のその他でございますが、芳賀町では年 1 回、町民祭というものを実施しておりまして、その町民祭もいわゆるエコでいこうということで取り組んでおります。

当然、環境ブースというものを作りながら、エコバッグの配布等を行いまして、環境の意識を高めているところでございます。

フードコーナーにつきましても、使い捨て容器からリユース食器の使用を進めているところでございます。

また、プラスチック製品の使用削減や環境問題の P R は当然なんですけど、会場にゴミの分別所を作りまして、そちらに芳賀中学校の生徒を配置しまして町民の方に分別を進めていただいております。

環境教育を兼ねて中学生にボランティアとしてお願いしているという取組を行っているところでございます。

概ね以上でございます。

(山田会長)

はい、ありがとうございました。

まず、栃木県から今回の条例の背景についてご説明をいただきました後、各組織の取組や現状を報告して頂きました。

ここで、全体を通しまして、どのような観点からでも結構ですが、質疑応答の時間を設けたいと思います。

ご質問のある方は挙手にて、私が指名させていただきますのでお願い致します。

(加藤委員)

青木委員にお伺いしたいのですが、自販機からペットボトル飲料を全廃されたということで全国的にも画期的な取組だと思いますが、その際の社員の皆さんの受け止め方はいかがでしたか。

(青木委員)

今年の3月末までに、国内全事業所に設置している自販機のペットボトル飲料を全廃し、缶飲料に変更しました。

御質問の回答としては2点あります。

一つ目は、自販機でペットボトルでしか売られていないものがあります。その代表的なものはミネラルウォーターとお茶です。

今回の施策でこれらが扱えなくなるのではないかとということで、従業員から何とかして欲しいという要望が出まして、ダイドーさんと伊藤園さんと個別に交渉し、缶飲料のミネラルウォーターとお茶を専用に作って頂きました。

それにより、従業員の不満を一つ解消したという経緯があります。

二つ目は、従業員というよりは我々工場側の悩みなのですが、それまでペットボトルごみは自販機メーカーが回収していましたが、自販機からペットボトル飲料を撤廃してしまったために、社員が持ち込んだペットボトルごみを回収する手段がなくなってしまったのです。

どういうことかと言いますと、自販機メーカーは自販機からペットボトル飲料を無くしたことで回収する義務が無くなったため、ペットボトル用のごみ箱を全て撤去したのです。

ところが、今度は従業員が持ってきたペットボトルをどうすればいいかという問題が出てきました。

今のところ、会社としては個人が持ち込んだごみは持ち帰って下さいという言い方にしています。

ただ、これが本当に正しいのかというのは私個人的には疑問を持っております。つまり、それを会社として回収する方法というのが必要なのではないかと。翻って考えてみると、本当に自販機からペットボトルを撤廃したことが正しい選択だったのかというのは、今後も振り返りを含めて検討しないといけない事項であると考えています。

(山田会長)

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(白澤委員)

半年、一年前でしょうか、スウェーデンのグレタ・トゥンベリさんと言う環境活動家、16歳の少女、今は17歳だそうですけど、国連で痛烈な批判をされましたよね。

各国の代表を集めたところで、あなた達は経済活動のお金もうけばかりで環境には目も向けない。

そのツケを我々子供達に押し付けようとしているという、痛烈な批判の演説をされましたよね。

あの時、世界中の子供たちがそれに共感して、環境に意識を持ち始めたんですけども、またそれが下火になっています。

この感染症もそうだと思うんですね。

ですから、長期的にはやはり、この教育が絶対必要だと、やっぱり物を捨てない、先ほどの自販機のペットボトルにしる缶にしる、日本は先進国にしてはまずあちこちにゴミが散乱しておりますね。

先進国の中で日本ほどそういうゴミに対する処理の仕方が低いように思うんですね。

長期的には教育ということが絶対私は必要だと思うんですね。

栃木県からこういうことを始めたわけですから、栃木県の教育委員会から教育していかないと、環境っていうのは地球がある以上永遠の課題だと思いますので、ぜひ教育から進めていただきたいと。

このメンバーの中に、本当は教育関係の方も入れるべきかなと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

(山田会長)

はい。

私も一応教育学部の人間でございますので。

栃木県教育委員会はまた別の組織になりますので、本日は関係者はいらっしゃらないかと思いますが、県のほうから何か、いまの意見に対しましてご発言ございますか。

(笹川課長)

プラスチック削減につきまして、県全体が取り組んでいくにあたり、各部局がどういうことをやっているか、どういうことをやっていくべきかということにつきまして、常に情報交換をしており、教育委員会さんでも色々取組を進めております。

一方で難しいなと思ったのはですね、昨年、生分解性ストローの実証事業をやったんですが、ストローを生分解性のものに替えていただく、その時に、ある方面からはそもそもストローをやめればいいじゃないのという話がありました。

ただ、ストローがないと飲めない方、例えば障害をお持ちの方がいらっしゃったり、同じような話が教育委員会でもございました。

特別支援学校に限らず、普通学級の中にも障害をお持ちの方、それでないと思えない方などもいらっしゃるといことで、総論として使い捨てプラスチックを減らしていきましょうということは教育の中でお願いするようにしているんですけども、個別の施策の中でどう取り組んでいくかというのは結構難しいなということを感じております。

お答えになるか分かりませんが、教育委員会とも、いわゆるプラスチック削減、使い捨てプラスチックを削減していきましょうということで話は続けていこうと考えております。

(白澤委員)

反論ですが、基本的に、プラスチックはですね、先ほどからお話しがありますように、非常に使い勝手はいいし、経済を豊かにするもので、減らすことはないと思うんですね。

それを捨てない教育をして欲しいということです。

生分解性で自然に還るからそれはいいというのは、私は間違いだと思います。

それは捨ててもいいってことですよ。

自然に還るから捨ててもいいって発想ですよ。

生分解は土に戻るわけですから、生分解の樹脂であろうと何であろうと、捨てない教育、リサイクルする教育、それをやっていかないといけないと思うんですね。

(山田会長)

かつてはE SDということで、SDは持続可能な開発ということですが、それにエデュケーションをつけたかたちがありましたが、現在ではSDGs、到達点を明確にして目標がいっぱいあがっております。

その中で、確かにリデュースですね、削減これが最も大事だということですが、何でもかんでもプラスチック削減すればいいかと言うとやはり持続可能な社会活動、経済活動、生活は、ある一定レベルの水準を維持した上でということなんだろうと思われまます。

だからそれとの兼ね合いで、あるレベルの生活を維持した上でどう削減できるか、そのバランスを考えて、環境教育も含めまして今後の課題なのかなという風に思いました。

どうもありがとうございました。

(竹内委員)

削減していく中で考えなきゃいけないのは、高齢化社会になっておりまして、そうすると一人暮らしの高齢者が非常に増えているんですね。

そういう人たちは何を求めているかと言うと、配食なんですね。

配食というのは、やはりリデュースするような容器では、このコロナの問題もあるし衛生上の問題があるんで、なかなか難しいんですね。

そういう問題を含めて、ものすごくいろんなところでいろんな問題が変化していってると思うんですよ。

そのことをやはり考慮しながらこの問題に取り組んでいかないと、一方的な議論になってしまうと、やはりなんか肩身が狭くなっちゃって、生きていくことに、とても大変な状況になってくるので、そのあたりにも考慮しながら進めていただきたいなと思います。

(山田会長)

一方的に削減すれば良いかと言うと、そうではなく、いろいろなことを考え合わせながら進めていくということですね。

何かそれに関して、コメントある方いらっしゃいますか。

その他いかがでしょうか。

(青木委員)

最近一点感じていることがございます。

先般 18 日に政府の指針として、プラスチックを資源ごみとして分別回収する方針が示されました。

おそらくこれから各所で、プラスチックごみの分別の徹底とマテリアルリサイクルの強化の方向に進んでいくのだらうと思います。

そうすると、今出てきた教育もそうですけれども、マテリアルリサイクルを促進していくためのシステムが必要になってくると思うのです。近い将来、事業者が出したプラスチック系のごみがサーマルリサイクルに回されると評価が下がるということも想定されますので、例えば栃木県として率先してそういったシステムを作り上げるという長期ビジョンを描くといったことを、この協議会で意見できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(山田会長)

7月 22 日だったと思いますが、下野新聞の一面に関係する記事がありまして、今まで市町が回収していたプラスチックというのは、容器包装リサイクル法であるところの容器とか包装に限られていたんですけども、例えば富士通さんのパソコンのマウスとか、おもちゃとか、プラスチック製の部品は全部可燃ごみで出していたんですね。

そうではなくて、やはり、素材として使われているプラスチックもこれからちゃんと循環させて資源として活用すべきだと、多分、国の方で容器包装リサイクル法を改正するとか何らかの動きがあつて、それを受けてのことで、数年先にはなるかと思いますが、何か鈴木委員あるいは県の関係者の方からコメント等ございますでしょうか。

(笹川課長)

おっしゃる通り、国のほうからそういう話がありまして、ただ正直私どもも唐突感がございまして、事前にそういった情報がなくて、環境省にも連絡を取りまして今後どういう方向で考えているかというところも意見交換させていただいたんですけれども、今会長さんがおっしゃったとおりで、今後法律とか制度を整備していくということで、現時点ではこういう方向性を考えているということで理解頂きたいということで、まだ詳しい情報はうちでもつかめていないということでございます。

(山田会長)

ありがとうございました。

これは非常に重要なテーマかと思いますが、資源循環のお立場からどうですか。

(菊池委員)

先ほどその他のところで述べさせていただきましたけれども、やはり、一般廃棄物と産業廃棄物というところで現在二分化されております。

一般廃棄物は行政の方で処分をするという形で、産業廃棄物に関しましては産業界、これは製造業さんが製造すれば必ずや何かしらのものが出てくるという形でございます。

それを、私どものような協会の会員が処理をさせて頂いているというのが現状かと思いますが、そういった中で、先ほどもお話しさせていただきましたように、工場を作りたくても工場が作れない。

工場を作れなければ、出たものを処分することができない。

国の指針にも出ているように、工業団地だとか、その地域で出たものはその地域で処分をするということになっているわけですけれども、それは現状としてそうされていないのが現状かなと思います。

また、先ほどサーマルというお話しがありましたけれども、電気を作るだとか、廃プラから油を作るだとか、そういうような廃棄物から物を作っていくものに関しては、従来のものと産業廃棄物の処理施設は区分けをしていただければ非常にありがたいかなと思っております。

今の状況というのは、どうしても産業廃棄物という言葉によってですね、廃棄物ではなく私が思っておりますのは、リサイクル資源と思っております。

それをどうにか活用するには、そういった施設をつくっていかねば活用もできませんし、それを処理できなければ、それが川に流れ、海に流れというような話にもなってくるんだと思いますので、是非ともその辺は、周りの自治体、住民の方にも御理解を得ながら、そういったものを作る施設を是非とも作らせていただきたいと思います。

(山田会長)

はい、ありがとうございました。

これまでのところ、プラスチックの廃棄物の削減と、循環の兼ね合い、バランスの問題、それから、只今の容器包装リサイクル法の今後の改定を視野に入れた範囲を広げる点からの問題と、二つ貴重な意見をいただきました。

その他、何かございますでしょうか。

こんなところでよろしいでしょうか。

これで終わりということではなくて、こういう意見交換あるいは質疑応答というのは引き続きやっていくべきだろうと思います。

時間もございますので、第二議題の方に進めさせていただきます。

(2) プラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針について

事務局から資料7により説明後、質疑が行われた。

(事務局)

プラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針（骨子案）について御説明いたします。

資料7をご覧ください。

栃木県プラスチック資源循環推進条例において、第7条で、知事はプラスチック資源循環の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な事項を定めることとしております。

その内容については、プラスチック資源循環の推進に関する基本的事項のほか、推進に関し必要な事項を定めることとしており、また、公表するものとされております。

では、骨子案についてご説明致します。

五つの大項目で構成しておりますが、一「指針の趣旨」、二「プラスチック資源循環の現状」として、世界、国内、本県の状況、また、三「プラスチック資源循環に向けた基本的な考え方」として、発生抑制、循環的な利用の促進、適正な処分、基盤整備を、四として、「基本的な考え方に即した施策展開」を記載することとしております。

なお、基本的な考え方と施策展開は対応させており、この項目立ては条例に即した形としております。

施策の展開ですが、発生抑制として3Rプラス3Rへの取り組み、このプラス3Rは本県のオリジナルとなります。

また、利用の促進として、持続可能なりサイクル、再生材等の利用促進、適正な処分としての不法投棄の撲滅、清掃活動、処理施設の確保、次の項目として教育・環境学習の振興、関連産業の振興、連携体制の構築、としております。

五として、県、市町村、県民、事業者の各主体に期待される役割、そしてむすびという構成で考えております。

めくっていただいて、指針の位置づけですが、右下にある通り、国のプラスチック資源循環戦略に呼応いたしまして、今後作成予定の栃木県廃棄物処理計画とも整合性を持つものとして考えております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

(山田会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま資料7によりまして、骨子案を示していただいたところです。

この問題、非常に重要ですので、ここですべて言い尽くすということではなく、また後ほど各組織にお持ち帰り頂いてご意見頂く場を設けておりますが、とりあえずこの場で何か質問なりコメントなりございましたらお受けしたいと思います。

同じように挙手でお願い致します。

いかがでしょうか。

具体的なことはあまり言えないですかね。

箇条書きです。

では、私から一点お伺いいたしますが、本日も最初にご案内いただきましたけれども、現在の新型コロナウイルスへの感染防止対策は非常に重要なことになっておりますが、その新型コロナウイルスの問題を踏まえた対応については何かお考えありますでしょうか。

(笹川課長)

おっしゃる通り、この感染拡大の影響を受けまして、新たな生活様式というのが課題になっております。

私たちが衛生目的を中心に考えますと、使い捨てであることが不可欠なものが結構ありまして、いわゆ

る使い捨てと言われてきたワンウェイプラスチックの役割が再認識されるような状況も出てまいりました。

先ほど竹内委員からありましたけれども、高齢者のお弁当なんかも、まして今の時期、とても役割が重要だと思っております。

ただ白澤委員もおっしゃった通り、使い捨てプラスチックをできるだけ減らしていくという大きな流れというのは変わらないのかなという風に思っておりますので、この基本的な指針の中でもこうした事情を踏まえまして、資源を循環し、できるだけ捨てない、回して行くという趣旨を具体化していきたいと思っております。

以上です。

(山田会長)

具体的に言うと3のプラスチック資源循環の推進に向けた基本的考え方の中に、それを入れるというかたちでしょうか。

(笹川課長)

少なくともその発生抑制、循環利用の中には、コロナを意識した記載を入れていく必要があるのかなと思っております。

(山田会長)

竹内委員から何かありますか。

(竹内委員)

コロナでね、生協の宅配事業で商品をお買い求めいただくことがすごく増えてるんですね。

非常な伸びで、前年比120とか130近いような伸びですね。

その中で、プラスチックの使用がすごく増えてるんですね。

そういう問題と、絶対的に減らしていかなければいけないのは当然のことですので、そのあたりをじゃあ、どういう風に利用者と兼ね合いをつけながら、話し合いながらやっていくかということがすごく大事だと思うんですよ。

減らしましょうと言っても減らないんですね。

それをどうして行くのか、それから代替資源というのは、やはりコスト的にどうなのかというところがありますので、コスト問題も考えながらやっていく必要があると。

コストが上乘せされてくると、商品代金に跳ね返ってくると、そういうことをどういう風にしていくのかというところまで含めて考えて方針を出さないと、受け入れる側は大変になるかなと思います。

絶対的に減らすことは大事ですけど、そういうこともお考えいただければと思います。

(山田会長)

ありがとうございました。

それに関してでも、あるいはその他の部分に関してでも何かありますか。

(白澤委員)

この感染症コロナで一番増えたプラスチックは何かご存知でしょうか。

皆さん意識してないと思いますけどもマスクです。

これはプラスチックですからね。

これは自然に還りませんからね。

不織布と言いますが、これは全部プラスチックですからね。

アベノマスクは綿か何かですけども。

これ最近、道路にいっぱい捨ててありますよね。

これはプラスチックという、皆さんそういう感覚がないのかもしれませんが、これも感染と関わりがある。

こういうのはやはり、私は何度も言いますけれども、教育による持続可能な社会というのは、教育だろうと思っております。

小さい頃からの教育だろうと思っております。

捨てない教育。

(山田会長)

はい、ありがとうございました。

(青木委員)

産業界としての一つの意見になるのですが、コロナによってやはり疲弊している企業があります。

その中でも、より大きな社会責任を持つ大企業は、コロナ禍においてもこういった問題に対して積極的に取り組んでいますけれども、一方で中小企業は、疲弊している中でプラスチックの資源循環に対して追加コストが発生することになると、「はい、やります」とはなかなか言い切れない面があると思います。

そういったところに対して、県または市町のほうで、例えば補助金ではないですけども、そういった行政的な施策を設けるとするのが非常に大切になってくると思いますので、できればそういうところについてもご検討いただければと思います。

(山田会長)

ありがとうございました。

他にいかがですか。

行政側から何かありますか。

(鈴木委員)

皆様から大変貴重な御意見をいただきまして、私、ただただ頷くばかりといたしますか、目から鱗という状況でございます。

今の状況を踏まえますとですね、基本的になかなかプラスチックごみの削減なり、リサイクルという資源循環が進まないという中で、さらに新型コロナウイルスの課題というのが我々に突き付けられているということでありまして、冒頭、青木委員からもお話がありましたが、プラスチックのマテリアルリサイクルのシステムを作っていく、世の中全体がプラスチックというものと上手に付き合っていく、ごみとして排出しないようになるべくしていくということをやっていく、それが課題ですが、その中においては先ほど新型コロナウイルスが新たな課題だと申しましたが、一方で新しい生活様式の定着というものが、社会につきつけられた課題になっている訳でして、逆に言えばチャンスでもあると、これまでの生活様式から新たな生活様式に変えることによってこのプラスチックとの付き合い方というものも、より適切になっていくということだと思います。

これは教育のことも含めてそうだと思っております。

教育に関して申し上げます、私の個人的な印象で大変申し訳ありませんが、子供達の方が、もしかするとごみを捨てないとか、分別をするということに関して実践しているところもなきにしもあらず。

しかし、我々大人が子供達にしっかりと新しい生活様式も含めたごみを出さないそういった取り組みを実践していけるように、我々行政としてはそういったことを県民の皆様実践していただけるようなことを考えていかなきゃいけないと感じました。

(山田会長)

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

私の方からも一言、先ほど竹内委員から、意識の高い消費者の活動は紹介していただきましたけれども、一般に見てみますと、市や町の分別ごみの回収、資源物の回収をやっていたいてますと、そこへ白色トレイを出しました、ペットボトル出しました、分別してごみを出すと、それでトラックが持って行ってもらうとそれで自分はもうリサイクルしたんだという気になりますけれど、そこで回収されて運ばれていったそれぞれのものが、どういう風にマテリアルになるのかサーマルになるのかいろんな行き先があるんだと思いますけれども、そこまで学ぶ機会がないと思うんですけれども、その辺りま学校教育ばかりでなく、一般の、実際にごみを出される方が、資源物が行った先がどうなるのかと分かるような仕組みがあるといいのかなと思うのですが、個人的な感想です。

(加藤委員)

先程来から教育の話が出ておまして、小学校4年生が毎年、ごみ処理施設の見学をやってくれてまして、感想文をいただくんですけど、そうするとですね、中には煙突が高かったとかそういう感想も多いんですけど、そういう中に、「今日は3Rを勉強したと、これがリサイクルに回るんだよと言うことを勉強したよと、おうちに帰ってお母さんに話したらば、お母さんが、だから〇〇ちゃんもちゃんと分別しようねということを母親に言われたと、だから私も今日からやりました」というような感想が、私印象に残ってるんですけども、そういう感想がありまして、それって非常に重要ないい感想だったんですけども、裏を返すとですね、それを家庭に帰ったお子さんが親に話したらば、でもみんな燃えちゃうんだからいいんだよって言われちゃうとですね、それですべてが終わってしまうような気がしまして、非常に、先程来から教育の必要性ってものをずっと感じてた次第です。

今、会長さんから出ました、分別をされたものがどういう風に流れていくのか、これもやはり私どもで、出前講座というものをやってまして、特に女性団体からお呼びいただくことが多いんですけど、お呼びいただいたりとかする方々は意識の高いグループでご理解をいただいているグループなんですけれども、なかなか市民全体という中でいかに理解してもらおうかというのが非常に日頃から悩みの種になってまして、こういうことをきっかけに、まだまだ啓発、月並みになってしまうんですけども、していかなければいけないと思っています。

(大根田委員)

先ほど、会長から、回収した資源ごみがどのような結果になっているか見えるようにしたほうがよいという話がありましたが、私も全くその通りだと思います。それが住民の方のごみ分別のモチベーションにつながるんだろうと思います。

現状を申しますと、芳賀町が回収したプラスチック資源につきましては、容リ協をとおしまして、青森県に行っているんですね。

こういった実情がございまして、町民の方が、実際の目で見るといのはなかなか難しいのですが、出来上がった製品ですとか写真等で紹介するのは可能かなということで、住民への制度の周知方法については、やはり結果まで見せるということを我々も今後も続けていきたいと考えています。

それから皆さんから教育の話が出たところで、鈴木部長がおっしゃいましたが、私も大人に対する教育、啓発というのがやはり必要だなと思っています。

芳賀町におきましては、宇都宮市と隣接、真岡市と隣接しているところです。

で、いわゆる通過地になっています。

いろんなところから来た方が通過していく町、どういうことかと言いますと、通勤者がごみを捨てていくわけです。

プラスチック回収ステーションにおきましても、ひどい時にはオムツが捨てられています。

そういったことがありまして、なぜか、宇都宮境、真岡境辺りが多いですね。地元の方の可能性もなきにしもあらずですが、啓発が必要だと考えています。

(山田会長)

先ほど白澤委員が言われた、モラルとかマナーとかの問題、ごみの不法投棄の問題ですね。そのほか、言い残したことがある方いらっしゃいますか。

(白澤委員)

親たちに理解されていないとおっしゃっていましたよね、子供達は理解していると。今の親たちは環境教育を受けていないんだと思うんです。そういう時代じゃなかった。

環境教育を受けた今の子供が親になる、その繰り返しで、どんどんどんどん環境が改善されることが望ましいなと思います。

(山田会長)

それこそが教育の目的であり、教育100年の計となるわけです。さて、この問題、話は尽きないわけですが、これで終わりということではなくて、それぞれの組織にお持ち帰り頂いて、それでまたお気づきの点等あれば、御意見あるいは御質問等頂戴したいと思いますので、議題2につきましては終了させていただきます。

(3) その他

事務局から資料8により、今後のスケジュールを説明した。

(事務局)

事務局から、今後のスケジュールについてご説明致します。資料8をご覧ください。

本日ご説明させていただいた基本的な指針については大変お忙しい中申し訳ございませんが資料8の裏面プラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針(骨子案)に係る意見の様式により、8月28日までに廃棄物対策課企画推進担当までメールまたはFAXにてご提出ください。

本日、様式の電子データをメールでお送りさせていただきます。

その意見を踏まえまして、今後事務局で指針案を検討していきます。

11月には指針案を書面開催となる予定ですが第2回協議会として提示させていただき、さらにご意見を伺いたいと考えております。

その後、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、提出された意見に対する考え方を取りまとめ、意見に対する考え方を公表することとしております。

さらに来年2月には、最終的な指針案を第3回の協議会でお示しさせて頂きたいと考えております。指針の公表は3月を予定しております。

次に本日の配布資料と議事録についてですが、配布資料につきましては資料4「議事の運営について」第2項の定めによりまして、公開することを予定しております。

議事録につきましては、作成したものを後日送付させていただきますのでご確認をお願い致します。

以上で事務局からの説明を終わります。

(山田会長)

はい、ありがとうございました。

何か、ご質問ございますでしょうか。

よろしいようでしたら、以上でこの議題は終わりにいたしまして、以上で本日予定しておりました議題全て終了となります。

後の進行は事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

7 閉会

委員に対し本日の議事進行への協力に対しお礼を述べた後、加藤環境森林部参事がお礼の挨拶を行った。

(事務局)

ありがとうございました。

本日は大変有意義かつ活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、県を代表いたしまして、環境森林部加藤参事よりご挨拶をさせていただきます。

(加藤参事)

環境森林部参事の加藤でございます。

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

山田会長はじめ各委員の皆様には、長時間にわたりまして、各所属団体での取り組み、また、プラスチックを巡ります課題や方向性等、貴重なご意見を頂きまして、本当に有難うございました。

本日頂いたご意見、例えば子供達、また、一般県民等々への教育の話、また、削減していく上でこれからの高齢化社会の視点、コスト的な話、新型コロナへの対応、削減と循環のバランスの話、また、マテリアルリサイクル等々の長期的なビジョンの話が出ました。

これら御意見いただいたものにつきましては、先ほど事務局から説明ありましたけれども、今年度にいわゆる資源循環を進めていく上での指標、道しるべとなります指針を今年度策定したいと思っております。

2回目が11月頃開催の予定でございますけれども、先ほどの骨子の案に少しずつ肉付けをしながら、次回の時に皆様からいろんなご意見を頂きたいと思っております。

また、すぐにやれること、長期的な話として予算が伴うもの等につきましても、しっかりとどのように進めていくかを検討していきたいと考えております。

先ほどありましたように、8月末までにこの骨子案に対するご意見を頂きたいと思っております。

それでは、本日は長い時間にわたりまして、貴重なご意見ありがとうございました。

(事務局)

それでは、次回の開催につきましては、後日ご連絡させていただきます。

議事録につきましては、確認をいただいた後、公表とさせていただきますのでご了承いただければと思います。

では、以上をもちまして、令和2年度第1回栃木県プラスチック資源循環推進協議会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

—終了—